

令和3年2月1日

鈴蘭幼稚園

園長 小久保良裕

保護者各位

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の連絡票について

このことについて、下記の通り対応して頂きます様をお願いします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症に感染したと診断を受けた（検査で陽性と判明した）場合は、他の学校感染症と同様に、治癒するまでの期間を出席停止として取り扱います。欠席日数には含めません）尚、感染した場合、あるいは感染が疑われる場合（PCR検査中を含む）には、直ちに園に連絡願います。
2. 感染症が治癒して登園を再開する際には、治癒したことの証明を保護者が「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の連絡票」に記入、押印して提出願います。
3. 証明書の様式は園ホームページからダウンロード出来ます。（園からお渡ししたものをコピーしても構いません）尚、この証明書は新型コロナウイルス感染症の場合に限ります。インフルエンザ、その他の学校感染症の場合については、園のしおり記載の指示に従って対応願います。

以上